

第2回松江市公共料金に関する審議会

日時：令和7年3月14日（金） 13:00～15:00

場所：松江市上下水道局 2階 大会議室

出席委員 岩本会長、植田委員、金井委員、川谷委員、喜多川委員、
利弘委員、原田委員、福島委員、宮原委員

欠席委員 万代委員

事務局 小塚上下水道局長、杉谷部長、桂技監、中西次長、古藤次長、石津総務課長、
藤間営業課長、吉岡事業推進課長、飯野浄配水課長、橋本維持管理課長、赤山財務係長、
新田経営係長、尾添主幹

傍聴者 0名（報道関係者除く）

○事務局 中西次長

定刻になりましたので、ただいまから第2回松江市公共料金に関する審議会を開催いたします。
本日お集まりの委員の皆様には、大変お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。
います。

私は、本日の司会進行を務めます上下水道局上下水道部次長の中西でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

なお、委員の万代様におかれましては、本日、所用のためご欠席の連絡を受けております。ご
報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、松江市上下水道事業管理者、上下水道局長の小塚豊よりご挨拶
申し上げます。

○小塚上下水道局長

前回、年末にお集まりをいただきましてから、今回は年度末を控えたところ、大変お忙しい時期
にこの審議会を開催いたしまして、大変申し訳ございません。

前回以降のトピックスとして皆様の記憶に新しいのが、埼玉県八潮市における下水道管渠の
破損を原因とした大規模な道路陥没事故が起きたことでございます。

非常に深いところにある直径の大きな120万人の汚水を流す管渠があのような形になったとい
うことで、そのあと国土交通省は、最終の処理量が1日30万m³以上で一定の口径以上の管渠に
ついて緊急点検をするよう指示が出たところでございますが、中四国地方には、そういった規模
の管渠はございません。

ただ、私どもとしても、すぐに2月の頭のところで、私どもが管轄しております市内の公共下
水道のうち、くにびきメッセに隣接する向島ポンプ場から、橋北地区のすべての汚水をくにびき
大橋にかけている圧送管で、中央郵便局前を通過して、プラバホールの前で県の流域下水道の管渠
につながる一番重要な管渠がございますので、中央郵便局前で管内カメラなどを入れて調査をし
ました。

今のところ大丈夫だという結果が出ましたが、前回調査において5年以内に改修が必要という
ようなカテゴリーに入っている調査結果でございましたので、来年度予算からそちらのほうの管

渠の更生工事を始めるというような手はずを整えているところでございます。

いずれにしても水道・下水道問わず、埋設物、いわゆる道路の下にあるために状況が非常に分かりにくいのが現状です。今回の議会予算委員会等でも「大丈夫か」というようなご質問もありましたが、我々としては、新しいDXの技術、あるいは今、衛星を使って様々な地盤の動きから漏水等のリスクを判定するなどの最新のテクノロジーを活用した技術開発も進んでおりますので、できるだけ安価で安全な方法をとって、上水も下水も維持管理していこうというように考えているところです。

前回は、私どもの事業概要と経営計画を中心にご説明を申し上げました。今回については、これからどのような建設改良事業計画をするのか、あるいは、それに伴って財政の推計がどうなるのか、それから、今回諮問させていただいております料金改定の内容について詳しくご説明をするつもりでございます。

本日は、忌憚のないご意見を頂戴して、会議が有意義なものになるように、こちらのほうも説明に努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 中西次長

それでは、これから議事の進行となります。岩本会長に審議会の議長をお願いいたします。

○岩本会長

それでは、皆様よろしく申し上げます。座って進行させていただきます。
議事を始める前に、事務局より議事の進行等の説明をお願いいたします。

○事務局 中西次長

まず、本審議会では特に非公開の基準に該当する事項はございませんので、松江市情報公開条例第30条に沿って原則公開とさせていただきます。

次に、本審議会の議事録ですが、事務局で作成し、会長、副会長、委員の皆様にご確認をいただいた後に公開をさせていただきます。

続きまして、議事の進行ですが、最初に建設改良計画・財政推計・経営効率化等の現況を説明いたします。

次に、諮問内容（改定案）について説明をいたします。説明のあとにご審議をいただき、ご意見をいただきたいと考えております。

最後に、資料確認をお願いいたします。資料1、建設改良事業計画と財政推計等について。資料2、諮問内容（改定案）についてでございます。資料が足りない、または乱丁等ございましたら、議事中でも構いませんので、事務局職員にお申し出ください。

それでは岩本会長、よろしくお願いをいたします。

○岩本会長

それでは、今から議事に入らせていただきます。まず、資料1、建設改良事業計画と財政推計等について、ご説明をお願いいたします。

○事務局 新田係長

上下水道局経営課経営係長の新田でございます。

お手元の資料 1 についてご説明させていただきます。同じものを画面に投影して説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

前回、経営計画・進行管理でもご説明をさせていただいておりますが、建設改良事業計画では令和 6 年度から 15 年度の 10 年間で、建設改良の総事業費として 284 億円を計画しております。

これにつきましては、災害に強いまちづくり、将来にわたり水道水を安定して供給するために必要な事業費として計上しているものでございます。

その内訳ですが、まず、水道管路の耐震化ということで、10 年間で 177 億円を計上しております。その中でも基幹管路・防災拠点施設への管路耐震化として 71 億円を計上しております、図として分かりにくいかもしれませんが、取水施設から送水施設までの導水管、送水施設から配水池までの送水管、配水池から拠点施設への配水管、これを合わせて基幹管路というように呼びますが、この基幹管路を重点的に更新をして耐震化を進めているところでございます。

下の写真については、耐震管としてダクタイル鋳鉄管のデモ写真を映しておりますけれども、継ぎ手部分が伸び縮みして抜けにくい地震動等に強い構造となっているものです。

また、管自体に柔軟性がある、管の継手を電気で溶かして、完全に一体化させるような配水用ポリエチレン管も耐震管として採用しております。

次に、老朽管の更新については 10 年間で 73 億円を計画しております。先ほど局長のほうからも話がありましたが、高度経済成長期に布設された多くの水道管が耐用年数を超えて漏水・断水のリスクが高まっております。こちらの更新の必要性が増大しているところでございます。

漏水リスクの高まりを表す指標として経年化率というものがございますが、こちらは全管路延長に占める法定耐用年数 40 年を超えた管路延長の割合で表され、令和 5 年度末の経年化率、松江市では 28.5%となっております。

下のグラフで、松江市の経年化率の推移を示しておりますけれども、この経年化を迎えた管の割合が徐々に増えつつございます。

市内の水道管全体の更新率というものが概ね 1%前後で毎年更新を続けておりますけれども、この経年化率については徐々に上がりつつある状況でございます。

次に 3 ページですが、老朽施設の改良に 10 年間で 107 億円を計画しております。

この中で大きな事業としましては、忌部浄水場の耐震化工事があり、令和 3 年度から着手しており、総額で 18 億円以上、6 年度以降では 15 億円を計画してございます。

また、昭和 45 年完成の矢田配水池につきましては、令和元年度から調査等を開始しておりますが、令和 10 年代には更新時期を迎え総額 20 億円以上のお金がかかるものと考えております。

また、そのほか機械設備類、こちらのほうは 10 年間の総額で 72 億円という更新費がかかる計画でございます。

続いて、4 ページでございます。前回の経営計画の説明でも示させていただきましたが、今後 10 年間の財政推計では、先ほどの建設改良事業も含め、令和 7 年度には収益的収支で赤字、令和 11 年度には内部留保資金が枯渇するという状況のため、今回、審議会を開いて料金改定という検討をさせていただいているところでございます。

財政推計ですが、近年の急激な物価高騰によって、平成 30 年度の経営計画策定時点と現在の経営状況には大きく状況に変化がございます。5 ページでは、当初の経営計画策定時の令和 5 年

度推計値と実際の決算値を比較しております。

まず、左側の収益的収入の比較ですが、こちらにつきましては、平成 30 年度の推計と令和 5 年度決算値を比べた場合、給水収益で 1 億 9,400 万円、4.4%の減となっております。収益合計でも 1 億 6,500 万円、3.1%の減となっております。

右側は収益的支出の比較のグラフになりますが、こちらにおいては動力費で 4,100 万円、45.6%の増。修繕費で 4,900 万円、17.5%の増。委託費においては 2 億円、51.8%の増。受水費においても 1 億 7,500 万円、17.1%の増ということで、費用合計で 3 億 1,600 万円、6.5%の増となっており、急激な物価高騰が経営状況に大きく影響しているところでございます。

次に、6 ページの経営効率化の取り組みについてです。経営計画に基づく各種施策の実施によりまして、収益確保及び費用の縮減に取り組んでいるところでございます。

順番が異なりますが、給水収益の確保としては、6 番目の地下水利用の事業者への水道利用への転換促進を行うことで、給水収益の増につなげております。

また、費用の縮減ということで、前回は経営計画の中でも説明いたしました施設監視システムのベンダーフリーのオープン型システムとしての再構築で、構築費用の縮減であったり、保守メンテナンス費用の縮減に成功しています。また、事務見直しによる人員管理の適正化によって、平成 29 年には 114 名の職員だったものを令和 5 年には 87 名まで縮減を進めております。

また、施設の統廃合を進めることで、平成 30 年度以降、20 施設を廃止しており、ライフサイクルコストの削減によって、年間 4,700 万円余りの削減を進めているところです。

そのほかについても大小様々な取り組みを進めておりますけれども、こういった取り組みを含めてでも費用は増加傾向にあるというところでございます。

また、7 ページからは他都市との比較として、中核市、県庁所在地、近隣都市として鳥取市、米子市、出雲市との比較をグラフで示させていただいております。

まず、1 つ目。給水区域内人口密度では、給水区域 1ha 内にどのくらいの人がいるかという数値でございますが、県庁所在地平均が最も多い 35 人ですが、これに対して松江市は 9 人という人数でございます。給水区域の中で、給水対象が点在しているという状況でございますので、事業効率が低くなっております。

また、浄水場・配水池の箇所数についてですが、松江市は現在 110 箇所あります。こちらについては、中核市や県庁所在地平均よりも施設数が多いという状況であり、起伏の多い地形などから、配水池などの施設が多く必要と考えられます。

また、次のグラフでは給水人口 1 人当たりの受水費を比較していますが、前回は冒頭ご説明をいたしましたとおり、水道水源に乏しい松江市では、遠方のほうに水源を求めており、自己水源としては 2 割、島根県から購入する受水が 8 割でございます。他都市と比べても受水の割合が多いため、受水費の影響が料金に影響を大きく与えているというところでございます。

また、先ほどの管路更新についてのところでもご説明しましたが、基幹管路の耐震適合率の比較については、松江市はかなり投資を進めており、令和 4 年度末で 62.7%、中核市・県庁所在地平均等よりも高くなっております。重要施設に接続する管路を中心に耐震化に取り組んでいる結果でございます。

続いて 8 ページでは、有収水量に対する資本費というグラフをお示ししておりますが、こちらは設備や施設の整備にかかる経費の比較でございます。松江市は 114 円となっており、中核市や県庁所在地に比べて高くなっているのが分かります。先ほどご説明したとおり、施設が多く、受

水にかかる資本費も加わり高くなっているものですが、管路の耐震化に積極的な投資を実施している一面も表れているものと考えております。

また、となりは資本費も含めた給水原価、水道水 1 m³を給水するために必要な経費の比較で、松江市は 220.3 円となっております。中核市や県庁所在地平均と比べてもコストがかかっているという状況でございます。先ほどからご説明しておりますとおり区域内の人口が少なく、地形的に施設が多く必要で、受水割合が大きいことなどから、効率的な運用がままならない要因となっているところでございます。

9 ページでは、全国の料金改定の状況をお示ししております。令和 6 年度、7 年度、8 年度の料金改定の見込みというものを示させていただいております。こちらに表示しておりますのは代表的なもので、ホームページ等での広報あるいは報道されている情報を元に作成しておりますので、そのほか多くの事業体でも検討を進めておられるものと考えております。

この中を見ますと、松江市が今回 26.02%の改定率ですが、20%を超えるような改定の見込みを示している都市も多々ございまして、この物価高騰の影響が大きく全国的にも見られるというところでございます。

資料 1 についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○事務局 岩本会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、資料 2 の諮問内容（改定案）についてのご説明をお願いいたします。

○事務局 中西次長

それでは、中西からご説明させていただきます。

まず、資料 2 の 1 ページ目で料金原価の算定・分解と料金体系への配賦について、仕組みを少し説明させていただきたいと思っております。

事業体における経営計画等に基づいて収支見通しを立てますが、その際に算定いたします総費用につきましては、日本水道協会が示しております水道料金算定要領において、概ね 3 年から 5 年の期間で算定すべきというような基準が設けられております。松江市の場合は、令和 8 年から 12 年の 5 年間で今回の算定期間としております。

まず、この総費用のうち、料金以外の収入で賄える控除項目、一般会計からの負担金などを費用から一旦引かせていただいて、残った費用に資産維持費と言われるものを加えて、それを料金原価とすることとしております。

この資産維持費については、算定要領に示されており、各水道事業が給水サービスの水準の向上や施設自体の健全な維持のために必要な資金を確保するための費用と言われており、算定要領では維持すべき資産の一律 3%を基準とするというようになっています。ただし、各水道事業体において、その実情に応じて勘案して決定することも可能とされております。

こういった料金原価というものを、ここに示す需要家費、固定費、変動費、その費用の性格によって分類することになっておりまして、例えば水道メーターに関係する費用でありますとか、水道メーターを検針して料金を徴収する経費、そういったものについては、水道の使用量とは関係なく需要家の件数に応じてかかる費用が需要家費と呼ばれるものです。

そして、人件費、修繕費、減価償却費などの維持管理に必要な多くの費用がありますが、こち

らについては水道の使用量とは関係なくかかる費用として固定費というように位置付けられます。

そして、最後に薬品費、電気料金などの動力費、これらは水の使用量に応じて増減する費用でございますので、変動費というところに分類されます。

この3つの費用をそれぞれ水道料金、松江市の場合は基本料金と給水料金に分けることとなります。

需要家費と言われるものは、そのすべてが基本料金に配分されます。そして、変動費については給水料金、水 1 m³でいくらという単価のところの給水料金に割り当てられることとなります。また、固定費につきましては、算定要領で4つの方法によってそれぞれ基本料金と給水料金のほうに分かれる仕組みとなっておりますが、松江市では算定要領のうちの1つを用いて分けることとしております。

続きまして、2ページの料金原価計算でございます。先ほど申しました5年間の総費用というところをまず算定するのですが、経営計画の収支見通しの中で、令和8年から12年度までの算定期間とさせていただきます。

費用につきましては、人件費、委託料、修繕費、動力費などの維持管理費あるいは企業債の支払利息などがあるのですが、一番右側の欄に令和8年から12年の5年間の平均値を示しています。この総額が53億7,600万円余りの費用となりました。1年間にこれだけの費用がかかるということです。

こういった状況で、資料1でもご説明しましたとおり、令和8年以降も赤字が続くこと、そして令和11年には資金が枯渇をしてしまうことから、今回、この収支見通しにつきまして原価計算を行いました。

原価計算の仕組みとして、まず、料金原価というものがございます。料金原価は、総費用から先ほど申しましたように控除項目を引いて資産維持費を加えたものでございます。

そして、資産維持費については、料金算定要領では資産の3%と基準が示されておりますけれども、松江市の場合、財政基盤の安定化を図って、水道水の安定供給を目的とした建設改良事業を着実に実施できる費用というように考えており、その基準として、まず、企業債、借金の度合いを適正化したいと考えております。

現在、130億を超えるような借金がございましてけれども、これを類似団体の平均である110億円まで削減を図りたいというように考えております。

そして、今のままでいきますと枯渇をする資金を、10年先に25億円確保したいというように考えております。この25億円というのは、その先の建設投資を着実にやっていける額というように考えているのですが、松江市が経営計画で比較をしております60団体の類似団体の内部留保資金の現在の平均値が37億円程度でございます。

また、この60団体のうちでも、さらに松江市と同じように、地理的要件の悪い21団体を見ますと、44億円という内部留保資金を確保している現状でございます。

一方、支払いというものが毎月発生するのですが、松江市の場合、毎月平均しますと約6億5,000万円の支出がございまして、何か災害等が起きて収入がストップしたときにも、資金を数ヶ月分ストックしておく必要がございまして、それが3ヶ月とか6ヶ月などの考え方がありますが、例えばこれを4ヶ月分にいたしますと、松江市の場合は26億円という形になります。

総費用53億7,600万円から控除項目が5億1,000万円ほどございまして、これをマイナス、そして、ご説明しました企業債残高や内部留保資金残高を勘案してこのバランスを確保しようと

すると、資産維持費として3億円を計上しないといけないという算定となりました。この資産維持費3億円を加えたものが、料金原価として51億6,127万9,000円でございます。

この1年間に必要である51億6,100万円。これを現在の経営計画の収支見通しでいきますと、水道料金の1年間の平均収益が40億9,500万円程度の見込みとなっておりますので、費用に必要な料金を割り戻しますと、26.02%の改定が必要となりました。

ちなみに、日本水道協会が示しております3%という資産維持費につきましては、参考に記載させていただいておりますけれども、14億2,100万円となりまして、これを改定率にいたしますと53%の改定が必要となり、これは現実的ではないということで、松江市独自の3億円という資産維持費を定めたところでございます。

続きまして、3ページの料金原価の分解ということで、先ほどお話しさせていただきました1年間に約51億6,100万円という費用をそれぞれの性質に分解をいたしますと、3億2,400万円、41億1,500万円、7億2,000万円という形で、それぞれの分解される結果となっております。

4ページの料金原価51億6,127万9,000円を需要家費、固定費、変動費に分けて、そこから水道料金の中の基本料金と給水料金に分けていくことになるのですが、まず、需要家費の3億2,400万円、これはそのまま基本料金への配賦となります。そして変動費7億2,000万円については、そのまま給水料金に配賦をいたします。固定費につきましては41億1,500万円でございますけれども、このうち55.3%を給水料金、残った44.7%を基本料金という形で配賦をさせていただいております。これについては、下のほうにありますけれども、施設利用率55.3%により配分としております。

算定要領によると4つ配分の方法がございますけれども、そのうち水をつくる能力に対して、平均的に使っている水の量の差の比率というところで、能力に対して使う量の比率が55.3%となっておりますので、水の量に応じていただく給水料金、残ったところを基本料金という形に分けてございます。

この配賦の方法につきましては、配賦の方法を変更することによって料金体系が著しく変化をしたり、使用者への影響が大きくなることもございまして、平成27年の料金改定時と同じ方法で配賦をさせていただきました。

次に、5ページにおいて基本料金と給水料金をそれぞれに体系別に改定をしていく必要がございます。まず、基本料金の改定についてご説明をさせていただきます。

基本料金の改定は、平成27年の料金改定、現行の料金体系でございますけれども、そのときに基本料金と給水料金の比率の見直しを行いました。当時、基本料金が2割、給水料金が8割という比率でございましたけれども、これを4対6に見直す改定を行っております。シンプルに言いますと、口径別の基本料金を倍にするという改定でございました。

少しページを戻っていただいて、4ページをご覧ください。図に示す通り、今回の料金の原価計算を行ったときに、基本料金としていただくべき費用は約42%。そして、給水料金でいただく料金については58%という算定となっております、これが原価計算で言われる理論的な数値となっております。

5ページへ戻りまして平成27年もこれと同じような割合になっておりましたので、当時、口径別の基本料金を2対8から4対6にするために料金を倍にするという案を示しました。

具体的に言いますと、口径別の基本料金、例えばメーター口径25mmですと、当時2,600円だった基本料金を5,200円。30mmは4,000円を8,000円というように、全部2倍という形で諮問さ

せていただいております。改定率にしますと 100%ということになります。

一方で、その当時、13 mm、20 mmという小口径、主に一般家庭等が使われるメーターについては 2 倍が 1,100 円、2,200 円のところ、一定の配慮をさせていただく形で 800 円、1,400 円という形にしております。改定率にいたしますと 50%、そして 30%の料金改定となっております。

今回の料金改定の考え方については、この平成 27 年改定を踏まえて、基本料金の見直しをさせていただきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、13 mmと 20 mmの引き上げ、そして 25 mm以上は据え置きという形にしております。13 mm、現在 800 円の基本料金を 1,100 円。そして 20 mm、1,400 円の基本料金を 1,900 円という形で諮問をさせていただきました。

13 mmについては、平成 27 年当時の 2 倍の 1,100 円というところになるのですが、一方で、20 mmについては 2,200 円という数字にいたしますと、一般家庭、2 人、3 人世帯ぐらいの 20 m³をお使いの料金というものが非常に高額になるということで、20 mmの口径については一定程度抑える形での設定とさせていただいております。

続いて、6 ページの給水料金の改定でございます。給水料金の改定につきましては、現行の料金が使用水量に応じた単価設定となっております。10 m³までの区分、20 m³までの区分等々ございまして、61 m³以上の区分まで 5 段階ございます。

一番下の 10 m³までの区分が 67 円。そして 61 m³以上が 240 円という格差がついております。この格差については、下のほうに説明しておりますけれども、逓増制と言われるものでございまして、水を多く使うほど 1 m³当たりの給水料金の単価が高くなる制度でございます。この制度につきましては、全国の多くの水道事業体で用いられている制度でございます。

そして、平成 27 年当時のこの体系でございますけれども、こちらについても基本料金と同様に 10 m³までの最低単価の設定については、一定の配慮がございまして、現在は 67 円という形になっております。そしてこの 67 円から 240 円までの格差を、逓増度と言われており、3.58 倍という形になっております。

今回の改定の考え方では、まず、生活用水に対する影響も考慮いたしまして、現行の逓増制は継続をさせていただきたいと考えております。本当に公平な料金と言われるものは、一律単価でご利用いただくことですが、単価が大きく上がるため家庭への影響を考慮して、現在も逓増制を使っておりますので、継続をさせていただきたいと考えております。

そして、現行料金の逓増度が 3.58 倍ございますけれども、こちらにつきましても、多く水を使っていただけの方のところを配慮する形もございまして、逓増度はわずかではございますけれども、緩和する方向ということで考えているところでございます。

そして 3 番目、これも算定要領にあります。この要領に基づいて最低単価、いわゆる松江で言うと 10 m³までの単価については、基本的に維持管理に最低限必要な額を算入すべきというように定められております。

松江市に置き換えますと、電気料金とか委託料など維持費にかかるものについての単価が 91.4 円/m³というように算定されまして、少なくともこの料金については最低のランクに算入すべきというところがございます。

具体的に、7 ページの今回の改定案でございますけれども、まず、最低単価 10 m³までについては、維持管理費を賦課するという観点で 90 円とさせていただいております。

そして、最高単価 61 m³を超える単価につきましては 308 円にさせていただき、逓増度につい

ては 3.58 倍から 3.42 倍まで緩和をさせていただきたいというように考えております。

そして、その他の区分についても、まずは一般家庭、概ね 20 m³前後使われる方が平均的なご家庭でございますけれども、そちらの料金に一定の影響が及ぼさない範囲で料金の確保が可能となる単価とするということを考えておまして、具体的には、この 11 m³から 20 m³までの単価設定を 207 円としております。ここについては、ほかの単価の改定率よりも若干抑えた 15%、こういった形での考え方で設定をさせていただいたところでございます。

次に、8 ページについてですが、この料金改定案に基づいて、給水収益の見込みとしておりますけれども、まず、上のグラフでは使用水量の分布を示しており、現在使っていただいている約 1,800 万 m³、1 年間に使っていただいている水道使用量のうち 48%が全使用者の 10 m³までの累計水量になります。

一方で、61 m³以上お使いになっていただいている水量の累計では 17.3%ということとなっております。

下のグラフで改定によって得られる給水収益が、10 m³までのところの給水収益で 24%の 8 億 1,700 万円ということになりまして、逡増度は緩和をさせていただく考えではございますけれども、やはり 61 m³以上お使いになっていただいている大口需要家の方にも一定程度のご負担をかけてしまいますが、ご理解をいただきたいというように考えております。具体的には、61 m³以上のお使いの料金が 30%という形になります。

9 ページでは、この 26.02%の水道料金改定をさせていただいたとすれば、財政推計がどうなるかというところをここに示しており、令和 7 年度の水道料金 41 億 5,400 万円が、令和 8 年度には 52 億 400 万円となってまいります。ただ、人口減少等もございまして、この給水収益は年々減少していく形となります。

収支についても、令和 7 年から赤字というところが、令和 8 年で 7 億 4,600 万円余りの単年度純利益が計上できるというように見込んでおりますけれども、これでも水道料金の減収に伴って、令和 15 年には 3 億 8,500 万円まで下がるというように見込んでおります。

内部留保資金については、令和 8 年、23 億 8,300 万円の内部留保資金が、令和 15 年に 25 億 400 万円ということを見込ませていただいております。

また、企業債残高につきましても、令和 8 年に 139 億円だった企業債残高は、令和 15 年には 111 億円まで削減できるというように考えております。

こういった料金等の推移がございまして、今回、5 年を算定期間とさせていただく改定案を示しておりますけれども、資料 1 の最後に全国の使用料改定の実績等を示しましたが、松江市は約 10 年ぶりの改定ですが、中には 20 年、30 年を超える料金改定というところもあります。

そういった長期間上げずに置いた改定については、かなり料金改定率が高くなるという傾向もございまして、松江市といたしましては、今回の料金改定から、今後 5 年ごとには必ず料金のあり方というものをきちんと市民の皆様にもお知らせをしまして、5 年ごとに料金体系を見直ししていきたいというように併せて考えているところでございます。

最後に、10 ページにおいては今回の料金改定によって、口径別、そして平均的な使用量の場合の料金がどうなるかというところをここで比較をさせていただきました。

まず、青いところでございますけれども、13 mmから 150 mmのメーターがございまして、それぞれの 1 年間の 1 ヶ月平均使用量をここに記載しております。それに対する現行の料金、そして改定案、その差というところを示しております。13 mmと 20 mmについて基本料金を改定している

関係で、改定率が 33.76%、27.6%という形で、今回の 26%を超える形となっております。

このオレンジのところでございますけれども、これは 13 mm、20 mmのそれぞれ 10 m³、20 m³を使用した場合の料金を比較しております。13 mm、10 m³での料金が現行 1,617 円、改定案 2,200 円。583 円の増。改定率にいたしますと 36.05%。20 mmの 10 m³の料金については 2,277 円が 3,080 円。35.27%という改定率になっておりますけれども、これはいわゆる基本料金の見直しと最低単価、これを維持管理費は入れさせていただきたいという考えで行った改定とした結果です。

一方で、現在、平均的な世帯数として、2 人もしくは 3 人世帯の使用量が概ね 1 ヶ月で 20 m³前後お使いになられるということで、こちらの 20 m³をお使いになられる料金につきましては、それぞれが今回の平均改定率 26%を上回らないという形での設定とさせていただいたところがございます。

最後に 11 ページでございます。この料金改定を行いますと、県内、県庁所在地、そして中核市でどのような位置付けになるかというところをグラフで示しておりますけれども、緑の棒グラフが現行料金、そしてオレンジが改定後の料金という形になります。今回この改定を行うことによって、20 mmで 20 m³をお使いの場合の料金は、中核市、県庁所在地の中では、松江市が現時点では一番高い金額になると考えております。

しかしながら、何度も申し上げますけれども、今後、安全・安定、そういったものをしっかり確保していくために必要な事業を着実にやっていきたいということで、この料金につきまして何卒ご理解いただきたいということで、今回、この諮問をさせていただいたところがございます。

説明は以上です。

○岩本会長

それでは、ご説明ありがとうございました。

第 1 回の審議会では、水道事業の概要とか、経営計画に基づく事業内容などの説明をお聞きし、松江市の現状や課題について共通の認識が得られたと考えております。松江市の特殊性とかをご説明いただいたと思います。

本日は、今、ご説明のありました資料 1、資料 2 を踏まえて、諮問に対する実質的な議論に入っていきたいと思っております。

それでは、前回の内容も踏まえつつ、本日の説明内容、あるいは諮問内容についてご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

事務局どうぞ。

○事務局 中西次長

本日、ご欠席の万代委員さんにおかれましては、ご欠席ということのご連絡があらかじめあったものですから、事前にこの資料のほうをお渡ししておまして、ご意見を 1 ついただいておりますので、報告させていただきます。

この資料 1、資料 2 に基づきまして、万代委員さんのほうからは、能登半島地震や埼玉県の八潮市での下水道管路の事故、そういったものを目の当たりにしますと、重要なインフラであります水道・下水道、この安全性を確保していくということは非常に大切だと思う。そのために耐震化等をはじめとする事業を今後も着実に進めていただきたいこと。

そして、適正な料金のあり方について、改定を含めて一定の理解を示させていただきたいとい

うようなご意見をいただいております。ご報告させていただきます。

○事務局 岩本会長

ありがとうございます。

本当は皆様のご意見を伺ったほうが良いのですけれども、ちょっと1点だけ最初に質問させていただいて良いですか。

細かなことではなくて、今日の資料の1と2の関係性をご説明いただいたほうが良いのではないかなと思ひまして、資料1で色々ご説明いただいたことが資料2とどう関わっているのか。特に数字的なところで、資料1で出てきた数字が、資料2に何か影響があるのかというところをご説明いただければと思います。

○事務局 中西次長

大きく資料1と2がつながっているかと言われますと、数字的な面で言いますと、大きなつながりというものはございません。

まず、資料1につきましては、今後進めていく事業の必要性、建設改良事業を中心としているのですけれども、この建設事業に対して、市民の皆様にしかりとご説明をしたいということで、ここに入れさせていただいております。

その上で、収支というところで4ページになります財政推計、こちらについては、今回の料金改定の諮問案と、ここについてはきちんと反映しているところでございます。

そういう意味で言いますと、建設改良事業も含めて、今回の料金原価にはすべて入っておりますので、つながっていないというわけではございません。

○事務局 小塚上下水道局長

関係性がどこにあるのかということなのですが、収支の状況というのは、簡単に言うと、みなさん方の家庭の財布の中だと思っただければと思っております。現金がいくらあって、給料がいくら入ってきて、いくら毎月の生活に支出をしているのか。

ただ、そこには車があったり、家があったり、ローンがあったり様々ございますので、その建設投資というのは、例えば家を建てるとか、あるいは車を買うと同じことだと。生活するのに必要なものを買うのと同じことだどご理解いただければと思っております。

先ほどの表の中に企業債残高とありましたが、それが住宅ローンの残高だと思っただければ。ですから、年間43億円の要は給料、家庭でいうと430万円の給料があって、1,300万円の住宅ローンが残っていますということでございます。

それが今、このままいくとすぐに枯渇します。ですから、そのローンをどうやって返すかという、年間の財布の中から余力を出して、それからローンのお金を払っていくというような仕掛けが家計の中にもあると思うのですが、実はこの公営企業会計も同様の会計でございます。

水道事業、もちろん生活も、明日からご飯が食べられなくなったら死んでしまうしかないわけでございます。我々は明日から資金がなければ全部借金で回すということももちろん公の施設ですのでできますが、それは孫子の代に全部借金を、ツケ回しをしていくと。人口が減っていくところでツケ回しをしていくということになりますので、我々としては、1人当たりの企業債残を借金の頭数で割ったものをなるべく増やさないようにしながら、事業を運営していくためには

どうすれば良いのか。

ただ、先ほど言ったような耐震化とか強靱化の仕事というのは、もう避けては通れませんので、そういったトータルのコストを計算した上で、最終的な企業債残高とか、あるいは内部留保資金の残高というのがこのような推移になりますということでございまして、車を買替える、家も古くなったら修理をしたり、あるいは思い切って建て替えるかというようなことになるわけですが、そういった意味で、大きなところでつながっている資料だというようにご理解いただければというように思っております。

○岩本会長

ありがとうございます。

冒頭で下水管の話がありましたけれども、水道管はもうそろそろ取替えの時期にきていて、しかも地震に強いものをつくらなければいけないという計画が資料1だと思います。

そのためのコストも今回の料金改定、値上げの一因にはなっていると思うのですが、具体的にどの数値に反映されているのかなというのをお聞きしたかったのですが、どれか1つというわけではなくて。

○事務局 中西次長

この建設改良事業については、財政推計でいいますと減価償却費、そして支払利息、そういったところに主に反映される形となります。

○岩本会長

了解しました。減価償却費とか、その辺りの値上げのところに資料1の計算が入っていると理解してよろしいですね。ありがとうございます。

そういうことで、ちょっとその関係性を伺ったところで、委員の皆様からご質問を、どういったことでも結構ですので、いただければと思います。ご質問・ご意見、どちらでも結構です。お願いします。数字のことなので、なかなか難しいかと思えますけれども、何でも結構ですよ。

○植田委員

細かいことはきちんとやっておられると思うので、率直に聞いてみたいのですが、先ほど減価償却費というのを経費という言い方をされたのですが、私たち企業でいくと、経費ではないです。キャッシュフローになるので、そういうのを含めた上で、今こういう形になっているというこの理解で良いのですよね。了解しました。

私どもは旅館・ホテルということですので、特に先ほどの説明でいきますと、企業側のほうの値上げというのは、ある程度大きなものになるなということの認識はしております。

ただ、それがどうだという話ではなくて、やはりそれを私どもが「いや、もっと下げてくれ」と言うと、どこにしわ寄せがいくというと、家庭だと色々なところにしわ寄せがいくので、私どもでいくと、水道料金というのは経費になりますので、経費をどのように価格転嫁をしていくかという努力をしていかないといけないなというように思っています。ですから、一定の理解をしていかないといけないなというように思っています。

あとは、私ども企業で置き換えた場合には、スマート化とか色々なことを、例えば水道メー

ターとかのスマート化とか、色々なものがこれから出てくると思いますし、DXと言われているもの、私どもも生産性を上げろということで一生懸命DX化とか色々なことをしていますので、そういったものを多分含み置いてあるのだろうなどは思っていますが、あとは物価指数をどれくらいで見ておられるのかなど。2%と一般的に言うと、単純に10年ぐらいで22、23%ぐらいの上昇になるわけですから、そういったのを含み置いてあるのかなどか、要するに私が言いたいのは、今ここで先送りしないというのは前回は申し上げましたが、先送りしない上では、やはりそういったところをある程度読み切っておかないと、読めるかどうかは分かりませんよ。先のことは分かりませんが、ある程度分かる範囲で読み切った数字感として「こういう値上げなんですよ」ということであれば、私どもとしては理解しないといけない、将来に先送りをしたくないというような思いがありますので、色々なことは加味してあるとは思いますが、その辺りのところも理解する上で説明いただけるとありがたいかなと思っています。

○事務局 中西次長

まず、今後の事業の取り組みといたしまして、事業の効率化も含めたDX化、そういったところをこれからも積極的に取り上げていきたいと考えています。

資料1、6ページの経営効率化の取り組みに挙げておりますIOTの活用ということで、集中監視システムにおいてベンダー色を排除したオープン型のシステムで数億円削減という効果を上げたのですが、これからは窓口業務の電子申請化であるとか、オープン化をして、できる限りの努力を続けていきたいというように考えております。

それから、資料2の2ページのところに原価計算の収支を入れておりますけれども、費用の中に委託修繕、受水費といったところがございますが、そこについては建設改良事業で国土交通省がデフレーターを示しております、今後5年間は建設事業を3.01%増加すると見込んでおりますし、12年以降は1.29%の増加を今回この収支計画に入れております。

同じように委託量、修繕費、受水費についても、物価上昇率を加味した財政推計とさせていただきます。

○植田委員

ありがとうございます。

最終的に私は上げていただいて良いのですが、適正に使ってくださいねということなのです。私どもでいくと入湯税とか色々な税というのがあるので、どうなのですかということがよく議論になるので、適正にやはり使ってほしいなということがあります。

○事務局 小塚上下水道局長

ありがとうございます。我々としても精一杯の努力をさせていただいた上でということです。

あと、スマートメーターのことも出ましたけれども、今、スマートメーターの導入を検討しております、実際に試験的に今、検針困難地域と言われるところに数箇所付けておりますけれども、まだまだ単価が高くて、これを入れると需要家費と先ほど言ったところの配賦に関わりますので、非常に基本料金が上がると考えられます。

今、他都市において電力会社とタイアップしたというのが一部試験的に始まっておりますので、それから、東京都が数年で全戸スマートメーター化をするというようなことで、コストが下がる

のを待って、人の確保もできませんので、単価を見ながら導入をしてきたいというように考えております。

○岩本会長

植田委員様、ありがとうございました。

既に金井委員がマイクをお持ちですけれども、もしこのタイミングで自発的に手を挙げられる方がいらっしゃれば、もちろんそちらを優先しますよ。関連質問とか、関連しなくても良いのですけれども、よろしいですか。

それでは、特に手が挙がらないのでお願いします。

○金井委員

金井でございます。私の所属・立場からいうと、すべて上田委員が言われてしまったので、何も喋ることがすべてなくなったのですが、この数字、資料1の財政推計4番の分なのですが、4番のこの表だけ見ると、損益だけみたいな感じなので、貸借が分からないので、ちょっと申し上げられないところまでは言いませんが、推測はできるのですけれども、これを出したときに先ほどキャッシュフロー、植田委員がキャッシュフローで減価償却費のこと、これは20億円ですよ。令和7年で20億円あって、赤が9,000万円ということになると、我々中小企業の会計からすると、金も借りられるし、まずまずではないかということですし、公共からするとインシャルコスト、ある程度使ってしまうとそれでOKではないかというところで、減価償却というのがこの会計で合うのか。企業会計ですから合うのですけれども、何かしっくりこないというのが見たときの実感です。

ただ、バランスをこの貸借等々で出せば、これはもう全く納得がいくところではあるのですが、この辺りで何となく据わりが悪いなという、根拠のない質問なので、お答えいただかなくても結構なのですけれども、ただ、そういったところからすると何となく釈然としないなと。いくら説明をされても釈然としないなという方がいらっしゃるのではないかなと思う1つの意見です。

ただ、やはりツケをあとに回さないというのは大前提として、上げるのであれば、その上げ幅がいくらだというのは絶対に明示しなければいけないことなのですが、これを上げたことによって事故がないよとか、これは難しいことなのですけれども、安心・安全をしっかりとやっていると、あとにツケを残さないという資料とか、そういったことがあると我々もというか、私は賛成しやすいかなと。

これだけの金がいる。これが200円だとか300円だとかが正しいという前提であれば、必要だという前提であれば賛成ができるのかなと。それに代わる何かという、値上げが負であれば、正のものは何なのかと。パーセンテージで「1%ずつ直していきます」では、なかなか見えにくいのかなという1つの意見ですので、以上でございます。

○岩本会長

事務局、いかがですか。

○事務局 小塚上下水道局長

ありがとうございます。

確かに損益ベースで話をしておりますので、非常に分かりにくいですね。

それから、減価償却費はみなさんご承知だと思いますけれども、長期前受金戻入益、これは分からないですよ。実際、これは簡易水道や水道事業で一部国の補助金を入れて直したり新設したりしているものがあるのですが、それを減価償却と同じベースで割り戻して、仮の収入として上げているものです。もう以前にもらったやつです。それはキャッシュフローには反映されると。ここに5億円ぐらい載っているのは、過去にもらったやつがほとんどだというような部分もありまして、ちょっと見えにくい部分がございます。

実は、我々の予算決算書にはキャッシュフロー計算書なるものがきちんと入っておりますので、そういったものも資料提示をしたり、明示をしたりさせていただきたいというように思っております。

それから、金井委員さんからの「何がこれで担保できるんだ」ということについては非常に重要な部分だろうと思っておりますので、我々としてもそういった部分、「いくらやったんだ」というだけではなくて、何がどのように担保できるのかということについての資料についても、少し工夫をさせていただきたいというように思っております。

○岩本会長

ありがとうございました。

値上げによって何が担保できるのかということをも市民の皆様に分かりやすく伝えるということの重要性をご指摘いただいたと思います。ありがとうございました。

何か関連してございますか。

それでは、お隣にマイクをお願いします。

○川谷委員

町内会・自治会連合会の川谷でございます。

前回もちょっとお話をさせてもらったのですが、やはり各市民の方にご負担いただくようになるわけですから、今、私はこの丁寧なご説明をいただいて、ある程度理解できました。ただし、完璧ではないのですが、やはり「払うんだったら安いほうが良いよ」というのが一般の市民の方々の考えだと思います。

「これだけ管渠が老朽化している」とか、「安全・安心のためにどうしても必要なんだ」、そして、「松江は大体水道料金が安い」ということを言われていますけれども、確かそのように聞いています。その辺りと比べて、今回の値上げの必然性。とにかく丁寧に市民に分かりやすくご説明いただければ良いかなというように思っておりますので、こういう資料をしっかりと使いながら、先ほど金井さんとかがおっしゃったような専門用語も交えていただきながらお示していただくと良いかなと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 小塚上下水道局長

ありがとうございました。

もちろんここは料金の中身をどのように諮問した内容についてご審議をいただく場ということでございますので、答申案がまとまったあとは、もちろん市民のみなさんへの丁寧なご説明、それから議会での、もちろん料金というのは条例で決まっておりますので、議会での説明をして、

そこできちんと議論をしていただくということ。

それから、当然料金を値上げする過程では、公民館単位とか地区単位とか、あるいは職域単位ですとか、様々な単位で私どもとしては丁寧な説明を行っていくということは、現時点でも予定をしております。

○岩本会長

川谷委員、ありがとうございます。やはり丁寧な説明が大事だということです。

それでは喜多川委員、お願いいたします。

○喜多川委員

失礼します。今、公民館単位というお話が出たのですけれども、今回の料金改定の説明をするにあたって、「どうぞ皆様、ご参加ください」と言ったところで、そんなに主婦層とかその辺りの方々はなかなか集まらないと思うので、例えばですけれども、子どもも一緒に参加する親子参加型みたいな形にすると、私たちみたいな年代も必ず付き添いという形で行くので良いのかなという、今思いつきで話していますけれども、そういったこともありかなという。

資料も多少イラストなどを入れる、前回もお話しさせていただいたのですけれども、そういった工夫もあると良いのかなと。やはり数字だけ見ていると、本当にみなさん数字ばかり追ってしまっていて、理解までいかないような気がするので、まずは興味を持っていただいて、子どもと一緒に水道のことを考えたりとか、そういったところですね。

あと、ちょっと自分も反省するべきところなのかもしれないのですけれども、例えばごみとかでいうと、昔、私が子どものころは、ごみ置き場にブラウン管のテレビが平気で置いてあったりとか、それに対して疑問もなく、どんどん黒いごみ袋に何でもかんでも捨てていた時代があって、今こうして分別をして、そこにもかなり分別のごみ袋のお金もかかるし、そういったことをやっているの、水道もそれと同じで、今、ツケが回ってきてしまったのかなという反省がありまして、ですから、私も今、子どもが3人いるのですけれども、何か将来の不安というのが、子どもたちもなかなか八潮市の映像を見てかなりあるようで、やはり衝撃的な映像を見ると、自分ごととして「松江市は大丈夫なのかな」と。

この前、郵便局の前でやられていた工事をたまたま子どもが見かけたようで、それを見て、「松江市、まずいんじゃないの」みたいな感じで、帰ってきてすぐに言っていたぐらい、やはりちょっと衝撃的だったのだろうなと思って。

そういったところで、まずは興味を持ってもらうことが第一かなと思いました。

○事務局 小塚上下水道局長

ありがとうございます。我々は広報とかPRがちょっと苦手な分野でございまして、今、審議会とは別に経営計画の推進委員会というのを開いているのですけれども、そこではSNSをやっている主婦層とか、ヘイソン・ニャーさんという方々とか、あるいは島大の現役の学生さんとか、若い方、これから将来のインフラのことを考えていただくためには、当然我々の世代もそうなのですが、生活者の視点、それから、これからそれを何十年も使っていただく世代の方々、それでそちらの若い方々への訴求力というのを、ちょっと他力本願で申し訳ないのですけれども、そういったことをやっているとか、今回の八潮の一件を受けて検査をしたものについ

ても、すぐに我々のホームページには上げさせていただいて、それで「こういう管渠の点検をしています」というような状況も発信をさせていただいております。

次回以降、またこういったものである程度のご説明をさせていただきたいみたいなのは、今後イラストなり何なりを使って、そういったことも「こういうイメージ」みたいなものをお示しすることができればお示しをして、またご意見を頂戴させていただければというように考えております。ありがとうございます。

○岩本会長

喜多川委員、ありがとうございました。

この諮問書も、多分答申文も味気ないものになる。行政文書だからそうですけれども、しかし、おっしゃるとおり、小学生でも理解できるような言葉とか表現で将来の水に関する安全性とかにも関わっている話なので、おっしゃるとおり小学生で良いのかな。もっと下かもしれませんが、直感的に分かるような言葉というのが多分大事なのだろうなと思いました。

それでは、宮原委員。

○宮原委員

私も皆様と同じように思っております。周りでも、やはり松江市はそもそも既に水道料金は高いほうだという認識がありまして、今、本当に物価も上がる中、ひとたび買い物に行くと、そこで支払う料金が非常に高いものになってきていまして、これがガソリンなども同じですけれども、必要なインフラということで、この料金が値上げになると、各種商品がまた水道料金の値上げによって上がっていきまると、結局自分たちがまた支払うものが水道料金の値上げとともに増えてくる。そして、社会保険料なども高くなってきているということから、非常に私たち一人ひとりの世帯の支出が増えるということで、非常に苦しい時代に突入しているなと思うところです。

それを水道局さんの中だけに留まらず、松江市の市役所の中のこういった部署になるかは分かりませんが、こういった形で水道料金が上がって、さらに私たち一人ひとりの生活は、今、時代とともになかなか厳しいものになってきているのですけれども、そののところをどのように全体でバランスを取りながら、人としての営みを続けていけるかみたいところを一緒になって考えてもらえるとうごく良いなと思います。

あと、先ほどもあったのですけれども、まずは前回あったように、松江市の水がどのようにやってくるのかということから、なかなか知らない方も多いので、そういったところも理解してもらいながら、職域ということも言われましたけれども、大人がまずは知らない、子どもたちにも伝えていけないということがあるので、会社の中でも水は必要で使っていますし、職場などでの、学校もですけれども、教育というようなことで、私たち自身が水道のことについてしっかり考えていかなければいけないなと思っています。

併せて、例えば節約すれば良いという話ではないと思うのですが、こういった水道の使い方をすれば、いわゆる下水道管を長く保たせることができるかとか、例えばですけれども、一人ひとりが何かできること、当たり前のことかもしれませんが、大人になるにしたがって、ちょっと省いてしまっていることもあるかもしれませんが、何かそういったみんなで力を合わせてやれることみたいなことも併せてお示しいただけると良いのかなと思いました。

○事務局 小塚上下水道局長

ありがとうございます。

なかなかどうやって水道を使えば維持ができるのかというのは難しいのですけれども、これはちょっとピン트가ずれているかもしれないのですけれども、今、平気で150円、200円でペットボトルの水を買ったり、お茶を買ったりしていますけれども、我々が子どものころはそういうことは全くなく、水道水をそのまま飲んだりしていました。

実は今年、川柳を局内で募集したのですけれども、水道水を冷蔵庫で冷やせば天然水みたいな形で、松江の水は、緩速ろ過という、ゆっくりと自然の生物でろ過をしていくというような方式で、おいしいお水だというように自負をしております。もしペットボトルがご愛飲であれば、お水を使ってお茶にさせていただいて、それを常飲していただくとか、そのようなキャンペーンも打つ必要があるのかなと思います。当然料金が上がると節水志向が高まるということは、私どももそれは生活防衛ということで仕方がないと思っているのですけれども、実は、先ほどから縷々原価計算をしておりますのは、かかるコストというのは、当然ご利用いただいている方々に負担をしていただくのが原則でございます。

そして、福祉的な要素、生活者の視点からどう税金を使う、それは税金を使ってどうこれを制度的に担保をしていくのか、救っていくのかという、それは企業を支援するという形もそうですし、福祉的な意味合いでご家庭を支援するという意味でもそうでございますけれども、そういった意味で、今、宮原委員がおっしゃった上下水道局だけで考えるのではなくて、市役所全体でこういった値上がりに対してどのように救済が必要なところに、これは税金を使ってどう配分をもう一度考え直すのかという視点は非常に重要だと思っておりますので、私どもとしても他部局と連携をしながらそういったことをやっていきたいと思っておりますし、この物価高の中で、3回にわたって水道料金の減免というのを国の交付金の制度を活用して、市の部局から交付金をいただいた上で、私どもの2ヵ月分の水道料金を免除すると、徴収しないということを今年も夏から秋にかけて、検針がそれぞれ橋南と橋北で違いますので、そういったこともやっております。

それは水道局の原価の計算の中だけではなくて、国の交付金という支援制度があるので、それを活用して、できるだけ公平な形で市民に行き渡らせるためには、人数で大体水量が決まっていますので、水道料金というのが一番適切ではないかという市の総合的な判断の上でそういった生活支援をしているというような現状がございますので、今後そういった視点を持ちながら、市の部局とも協議を重ねてまいりたいというように考えております。

○岩本会長

宮原委員様、ありがとうございました。

生活者にとって苦しい時代というお言葉がすごい刺さるお言葉だったなとちょっと伺いました。それでは福島委員、お願いします。

○福島委員

市P連の福島です。いつもお世話になっております。

ご説明がすごく分かりやすく、説明しろと言われたらできないのですけれども、大変理解ができて、ありがとうございます。

前回は今回もですけれども、分かりやすくご説明いただいているので、良く値上げについてと

かも理解できます。

市P連の充て職で色々な会議に出させていただくのですけれども、説明されても良く分からないような会議もあるのですが、とても分かりやすくお伝えしていただけるので、このような内容をみなさんにお伝えしていただければ良いのではないかなと思います。

感想ですけれども、すごく上がるのかなと思っていたのですが、生活用水、一般家庭の料金に対する影響も非常に考慮していただいているので、そこまで大きく上がらないなど、ちょっと安心をしたなというのが感想です。

○事務局 小塚上下水道局長

まだまだ分かりにくいところがたくさんあると思っておりまして、できるだけ先ほどもございましたように、大体行政用語というのは中学校2年生程度できちんと理解ができるもののような原則がございます。できるだけそれに合わせる形で。

ただ、「結果としてこうだ」というところのアプローチをどうするのかということと、そういった中学生、あるいは小学生の高学年程度でも分かるというようなところの言葉遣いに配慮してまいりたいというように考えております。

○岩本会長

福島委員、ありがとうございました。

いわゆる一般家庭には配慮して下さったというところ、そこは市民にご説明するときに強調して良いところかもしれませんねと今、思いました。

それでは原田委員、お願いします。

○原田委員

委員の原田でございます。ご説明ありがとうございました。

資料1と資料2で説明のあった財政推計の前提で少しお伺いをさせていただきたくて、国と県と市の財政的な関わりについて少し教えてほしいと思います。

独立採算ということを理解した上でなのですけれども、全国的に水道料金の値上げが本当にニュースにもなっている中で、地理的要因ですとか、人口密度ですとか、今後の人口の減少幅ですとか、そういったところの要因がすごく影響しているということも認識をしています。改めて今日の説明でも認識をいたしました。

資料1で様々な経営の効率化もされているということも本当によく理解をいたしましたけれども、経営の効率化というのは、1つの自治体での努力というのは限界もあると思います。どれだけ頑張ったところで。

独立採算とか、そこに住む受益者の負担という考え方もあると思うのですけれども、そもそも水道というのは、なくてはならない基礎的な社会インフラといえますか、例えばそこに引っ越してそこに住むときに、オール電化にしようか、ガスにしようかという選択はないわけでありまして、水道は日本の国営事業ということで、国民の最低限の暮らしという側面もあると思っています。

ただ、全国の自治体の間での水道料金の差がすごくあるというように認識をしております、いわゆる住むところの地理的要因等によって、かなりの開きがあるという状況というように思っ

ております。そこで確認なのですけれども、こういった水道料金の地域差の例えば解消ですとか、今後の国民の安全のためのインフラ整備の水道料金が影響することへの提言とか、そういった国からの自治体向けの財政的な措置であったり、松江市や島根県から用水供給事業である関係上、県からの例えば配慮ですとか、この前あった道路陥没事故にもあるように、国民の安全・安心をやはり守っていくというのは、基本的には本当は政府の役割も一部あると思っています。

そういったことで、自治体の本当に自助努力とか地理的要因にすべて左右されてしまうと、少し国民の全体の安全・安心というところではどうなのかなというところもございますので、今後、政府による国費の発動ですとか、国費の負担を増やしていくとか、そういった仕組みがそもそもあるのかどうかですとか、もしなければ、今後、国あるいは県にそういった要望を行っていくような、そういった仕組みがあるのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思っております。

○事務局 小塚上下水道局長

非常に大きな質問ですので、大ざっぱに答えさせていただきますけれども、基本的に、特に水道については、成熟した社会インフラだと言われております。それは明治や大正の時代からあったものですから。ですから、ほぼ 100%、受益者負担の原則で賄っています。

ただ、条件不利地域ということでは、人口 5,000 人未満の水道事業というのは簡易水道事業として昔は位置付けられて、今も若干残っていますけれども、簡易水道というのは当然、ここでいうと合併した旧町村部とか、そういったところはほぼすべて簡易水道事業を経営していらっしゃいましたけれども、「それをすべて上水道に引っ付けてください」と、「それで経営の効率化を図りましょう」というように国がまずは方針を打ち出しました。そのために、要は合併のときと一緒に。合併でどんどん特例債を出してどんどん下げていって、最終的にはなくなりますよと。交付税の措置などもなくなりますよという、あの仕掛けと一緒に、松江市でも当初 2 億 9,000 万円ぐらい運営経費として国から財政支援をいただいております。

ただ、それが令和 7 年度の当初予算では 7,300 万円まで減っております、これは 8 年度で終了するというので、それまでに「施設の統廃合を含めて、経営の効率化をなささい」というようなところでの、いわゆるランニングコスト等での支援というのがございました。

それから、あと、過疎債とか辺地債とかそういったものも、水道事業もこのたび対象になっておりますので、そういったところで基盤整備という意味では若干の財政措置はあると。

ただ、ランニングコストとしては、基本的には独立採算と。地方公営企業でございますので、地方公営企業法の繰出基準、国が認めた地方公営企業の運営では、そもそも賄うことができない経費、あるいは性質上賄えない経費、そういったものについては一般会計からの繰り出しを認められているというところがございます、それはどれくらいでしたか。数千万円程度ですね。それが大体先ほどの 7,300 万円も含めて 2 億円程度あるということです。

それから、もう一方、国は「都道府県化を進めろ」と言っております、国民健康保険が都道府県化をして、まだ料金は全部違うのですけれども、平成 30 年に水道法を改正して、「都道府県単位での運営を目指しなさい」ということ。

それから、あとは民間の参入、基本的にはゴーサインが出ているということなのですけれども、なかなか不採算地域への民間の参入ということ、あるいは島根県のようなロケーションで、東西に長く、離島もある、そういったところで水源が全く違うところで施設の効率化・合理化というのは非常に困難です。

植田委員がいらっしゃいますけれども、江津とか大田は非常に高い水道料金でございまして、これは県営江の川水道という、県営水道事業しかほぼ水源がないという地域があつて、そういったところで非常に大きな差異が出ているのは確かです。

ただ、都道府県化をするにあたって、特に近代化が遅れている小規模市町村の基盤を整備するために一定の財政措置はあります。それは施設を更新する際の交付金の制度、補助金の制度というのがありますけれども、ただ、それにしても持ち出しをしてやっていかなければいけない。それでやっていくことができるかどうかということなのですからけれども、なかなかそれが進んでおりません。

島根県においても、今、大きな議論をしていますけれども、今、市町村でやっている水道料金が、ほかの小さな市町村というのは、先ほど言った、ちょっと難しいので申し訳ないのですが、繰出基準という、定まったもの以外に、本当に計算をすともものすごく高くなるので、町の一般会計から、要は税金の会計から補助をして、それで水道料金を保っているというところがあります。

原田委員がおっしゃるように、本当に原価計算をすると 20 m³で 1 万円を超えるようなところもたくさんありますし、大規模集積地については、本当に 2,000 円でもお釣りがくるようなところもたくさんありまして、ただ、成立過程から、法律の趣旨から言って、今、市町村が運営をし、それを都道府県化するという国の方針を出していますので、私どもが決めるわけではなくて、市民のみなさんに決めていただく必要がありますが、国が主導する事業についてはできるだけ乗っかっていって、国のお金をできるだけ活用して、それでやっていくのが一番早道かなと思っています。

地方の声、実情、それから水がないと生きていけませんので、おっしゃるとおり、その辺りのところはかなり切迫した状況だなというように思っておりまして、そういったところについては、今、全力を挙げて我々も話をさせていただいております。

それから、県からの支援というのは全くありません。県については、用水供給事業というのはまた別の事業で、あれも独立採算ですが、これは「これだけかかりましたので、松江市さんと安来市さんが負担してください」と言われますので、我々も「どのように経営を効率化しているのですか」とか、「この際、一緒になりませんか」と言っているのですが、なかなか「うん」と言っていないというのが実情でして、今、島根県は全県 1 本の経営統合を目指して議論を進めていらっしゃって、我々としては、「この議論を市民のみなさんや市議会や首長のみなさんにきちんとオープンにした上で協議させてください」と要望しているところですから、まだそこまで行き着いていないというのが現状です。

先ほど言った簡易水道を統合したことの 7,300 万円も含めて、今、1 億 3,000 万円。8 年度でなくなりますので、9 年度以降は 40 億円に対して 6,000 万円程度の繰出金しか地方公営企業法の繰出基準では認められていないというところがございます。

○原田委員

状況が良く分かりました。ありがとうございます。

○岩本会長

原田委員様、ありがとうございます。

今、おっしゃった水道料金の話です。自治体間格差といいますか、地域格差の問題というのは、多分水道料金だけではなくて、色々な分野で今問題になっていると思いますが、もし県に1本化すると、今よりも水道料金が高くなる自治体も多分出てくるだろうなと思って、抵抗もあるだろうなとちょっと思いながらお話を伺っておりました。

それでは最後、利弘委員、お願いいたします。

○利弘委員

ご説明ありがとうございました。

まず、ちょっと勉強不足で確認なのですが、9 ページ目というか、色々なところに出てくる内部留保資金というのは、これは単純にお金と考えて良いのですか。

○事務局 小塚上下水道局長

お金です。

○利弘委員

まず、最初に感想なのですが、この最後のページに非常にショックを受けました。料金が高くなるとは思っていたのですが、1 位なのですか。

ここまで上がるとはちょっと思っていなかったのですが、逆にこれをよく出してくださったと思うのですが、要は改定をすると、ここまで値段が上がってしまう。

この下のグラフでいうと、中核市・県庁所在地の両方とも1 位になってしまうということですよ。県内では雲南市よりは下ですが、先ほど言われた江津市とか大田市よりも高い水準になるということだと思うので、相当上がるなと思ってショックを受けました。

そうなってくると、この9 ページ目の下の利益のグラフ。最初は「この改定で、こんなに良くなるんだな」というように見ていたのですが、ここまで良くする必要があるのかというのもちよっと思ってくるのです。ガッと単価が上がって、すごく利益が良くなる。

先ほどキャッシュフローの話が出ていましたけれども、利益がこれだけあって、しかも減価償却後ということは、それだけお金が貯まるのではないかというように思うのです。

一方で、企業債がそんなにむちゃくちゃ減っている年もないのですが、例えば令和12年、令和13年で内部留保資金が15億円ぐらい減りますよね。この辺りの動きがちょっとよくわからなくて、要は、これだけ利益を良くして、先ほどありましたけれども、赤字でも減価償却を足せば黒字なのではないかという発想で、多分金井さんや植田さんはそのことを話されていたのではないかと思います。さらに利益になるので、それだけお金が増える額が増えるはず。それをどのようにお金を使っていったら、例えばこのように15億円が1年間で減ったり、そういうところの説明はもっと丁寧に必要なのではないかなと。

特に、先ほどの最後の表である1 位になるぐらい上がるわけですから、その辺りの説明も丁寧にすべきなのではないかなというように感じたところです。

○事務局 中西次長

まず、利益のことについてですが、先ほど利弘委員さんがおっしゃっていただきましたように、この改定によって初年度、令和8年度で7億4,600万円の利益が出るように示させていた

できました。ここまでの利益がというところではございますけれども、最初の資料1でお示しをしております財政推計の収益のところ長期前受金戻入益というものがございまして、これが年間5億5,000万円前後ぐらいで計上されておりますが、ここの収益のほとんどが非現金収益でございます。次の更新時期にはもらえない補助金がカウントされている関係で、ざっとそこから5億円を引いたものが利益だというようなイメージを持っていただきたいと思います。

純粋な利益としては3億円を必要としており、7億円から5億円を引くと2億円しか残らないのですけれども、若干、長期前受金の中にも継続的にもらえる補助金というものもカウントされておりますので、すべて5億円を引くわけではないのですが、約5億円というのは収益として見込めないものがございます、確かに、そこがすごく分かりにくくて、この辺りを今後市民の皆様にごどのようにお伝えするのか。要は7億円も8億円も、それは儲け過ぎではないかというように考えられないように、もう少し丁寧に説明のやり方を考えたいと思っております。

○事務局 小塚上下水道局長

それから、もう1つには、大きく内部留保資金が減るところについては、先ほど老朽施設の改良についてご説明いしましたが、矢田配水池の大規模改修等を計画しています。飯梨川水系から竹矢ポンプ場を経由して、市内橋南地区や大橋川の下をくぐった朝酌方面に水を送るため、山の高いところに配水池を設置しており、改修の全体経費としては20億円程度を想定しており、そういったところで大きな投資を必要とするという計画もこの中に入っております。それがいわゆる収益的収支の中では分からない。結果としての内部留保資金であったり、企業債残高という形でしか表れないという欠点がございます。事業費を借り入れて全部行う方法もございますが、そうすると冒頭申し上げたように、借金をツケ回しするだけになって収入も減っていく、人口も減っていく中で、1人当たりの借金の額がグンと増えていく。年金の会計と同じような形になるのですけれども、そういうことは避けないといけないということが複合的に絡まったもので、結果としてこの表になっておりますので、その辺りを少し分解して、図式をしてでも分かりやすいような表を作成してみたいと思っております。そういったことでよろしかったでしょうか。

○利弘委員

ありがとうございます。

○岩本会長

ありがとうございます。

利益のところを見ると、何でこんなにたくさん利益が出るように値上げをするのかというように見えてしまう恐れがあるが、それにはそれなりのちゃんと根拠があるのだということだと思うので、私も今、説明できませんけれども、その説明が多分大事なのですよ。

あと、この利益もあくまで推測ですよ。人口が同じように推移するとか、使用量が同じように推移するとかという。ですから、これだって定数ではなくて変数だと思うので、これよりも実は蓋を開けてみれば利益が少なくなるということもありますからね。

○事務局 小塚上下水道局長

もう1点。減価償却費についてもう1つ。水道管の耐用年数というのが非常に長い耐用年数で

す。管路だと 40 年となっておりますので、布設当時の減価償却費で積み上げているお金というのが、現在整備するお金とギャップがかなりあります。実際、そういった部分で減価償却費については定額制の減価償却制度をとっております。企業はほぼ定率制の減価償却制度を採用していると思うのですけれども、均等にずっと積み上げていますので、実際に持っている資産の再構築費用には遠く及ばないというような現状が 1 つあります。そこはかなり詳しく説明をしないと分からない部分ですので、その見せ方も工夫をさせていただければと考えております。

○岩本会長

ありがとうございました。

多分、こういうデータとか表というのは本当に数字の世界なので、ここに解説文を上手く付けないと、なかなか真意が伝わらないというのがどういう表でもあるのだろうなと思いました。

ということで、一応、委員の皆様にも 1 回は発言していただくというミッションを達成いたしました。会議終了の時間が近づいてまいりました。

そろそろ本日のまとめに入っていきたいのですが、委員の皆様からは、それぞれの立場から活発なご意見をいただけたのではないかと思います。非常にありがとうございました。

色々疑問点も示されつつですが、全体としては、この改定案に肯定的なご意見が多かった。説明の仕方を工夫しろということは複数の方からご意見がありましたけれども、根本的に「この改定案はちょっと無理なのではないか」というようなご意見はなかったかと理解しております。諮問内容について、一応ある程度審議会として理解する立場で答申案に向けて整理をしようと思うのですけれども、いかがでしょうか。そういう大きな方向性で。

根本的に、諮問に対して何か異論があるという強いご意見はなかったかと思うので、一応諮問にある改定案を理解するという立場での答申案を考えてみたいと思うのですけれども、いかがですかね。特に大きな反対はございませんか。

……………異議なし……………

そうすると、私と副会長で答申案の素案について、事務局の協力を得ながら作成し、次回審議会でご審議いただきたいと思っておりますが、そういうやり方でいかがでしょうか。

……………異議なし……………

ありがとうございます。

私は経済的なことは全く専門外なので、むしろ文書のほうを頑張りたいと思います。

それでは、皆様にご了承いただきましたので、そのように進めさせていただこうと思います。

次回の審議会なのですけれども、事務局のほうで事前に調整を進めていただいておりますので、4月22日の火曜日の午後2時から、この会場で予定されておりますので、よろしくお願ひします。もう1回言います。4月22日の午後2時から。

審議会の詳細につきましては、事務局から正式なご案内があるかと思っておりますので、お願ひいたします。

そのほか、皆様のほうで何かございますでしょうか。

……………発言なし……………

それでは、以上をもちまして、第2回松江市公共料金に関する審議会を終了いたします。
それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局 中西次長

ありがとうございました。

それでは、第2回の審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。
どうぞお気をつけてお帰りくださいませ。